

# 平成 27 年度横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考 を実施します！！



## 《本年度の主な変更点》

新たに**衛生監視員**を募集します！

育児休業代替任期付職員は、一般職員の育児休業期間を任期として、一般職員とほぼ同様の勤務条件で勤務する職員です。

### 育児休業代替任期付職員とは…

**①基本的な勤務条件は一般の職員と同様です。**

→任期があることと、育児休業代替のため、育児休業・育児短時間勤務ができないこと以外の勤務条件は、一般の職員と同様です。

**②任期はおおむね6か月以上3年未満です。**

→一般の職員の育児休業期間に応じて、採用時期と任期が決まります。

**③最終合格後、登録簿に登載されます。**

→登録簿への登載期間は3年間です。

**④最終合格しても採用されない場合があります。**

→一般の職員の育児休業取得状況により、登録簿に登載されても採用されない場合があります。

## 募集職種・募集人員

(詳細は「受験案内」を御覧ください。)

募集職種	募集人員	受験資格 (いずれも年齢制限はありません)
社会福祉	30 名程度	社会福祉主事の任用資格を有する人又は平成 28 年 3 月までに取得する見込みの人
保育士	20 名程度	保育士の登録を受けている人又は平成 28 年 3 月までに登録される見込みの人 (※) 神奈川県で実施される地域限定保育士試験合格による登録を含む
土木	数名	本市が指定する職務経験を 3 年以上 (平成 27 年 10 月 31 日現在) 有する人
建築	数名	
造園	数名	
環境	数名	
衛生監視員	10 名程度	食品衛生監視員の資格を有する人又は平成 28 年 3 月までに取得する見込みの人
保健師	十数名	保健師の免許を有する人又は平成 28 年中に免許取得見込みの人

裏面もあります

## 日程

内 容	日 時
申込受付期間(郵送申込)	平成 27 年 12 月 1 日 (火) ~平成 27 年 12 月 16 日 (水) 消印有効
面接	平成 28 年 1 月 13 日 (水) ~平成 28 年 1 月 19 日 (火) (予定) のいずれか1日を指定(土日を除く。)
最終合格発表日	平成 28 年 1 月 29 日 (金) (予定)

## 受験案内・申込書類の配布場所

平成 27 年 12 月 1 日 (火) から市庁舎市民情報センター、各区役所広報相談係、行政サービスコーナーなどで配布します。また、採用ホームページ「始動。」でも掲載しています。

\*お問合せ先：横浜市人事委員会事務局任用課

電話：045-671-3347~8      FAX：045-641-2757

採用ホームページ「始動。」<http://www.city.yokohama.lg.jp/jinji/saiyou.html>

### ★ 横浜市採用情報メルマガに登録しませんか？

横浜市職員採用試験情報や、横浜市役所で働く現役職員の生の声などを月に1~2回配信しています！

登録は右のQRコードから♪⇒



モバイルQRコード

## 昨年度の選考結果

選考区分	申込者(人)	受験者(人)	最終合格者(人)	最終競争率(倍)
社会福祉	50	47	19	2.5
保育士	31	25	21	1.2
土木	0	-	-	-
建築	4	4	3	1.3
造園	1	1	0	-
環境	2	2	2	1.0
保健師	4	3	1	3.0
合計	92	82	46	1.8

### お問合せ先

人事委員会事務局 任用課長 久米 泰子 Tel 045-671-3344